

中小・小規模企業及び徳島経済を守る

中小企業資金繰り対策 総額 36兆円

- ・対象業種を、全国の中小・小規模 260万人企業をカバーする 600超の業種に大幅に拡大。
- ・緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証。
- ・一般保証 8,000万円に加えて、別枠で 8,000万円（担保がある方は、一般保証最大 2億円に加えて、別枠で最大 2億円）までの保証を利用できます。

セーフティネット貸付 総額 13兆円

- ・全業種の方が、最大で 4億4800万円（中小企業の方）、4800万円（小規模企業の方）の利用が可能となります。

緊急保証及びセーフティネットの貸付はお近くの緊急相談窓口にお尋ねください。

- ・四国経済産業局 産業部中小企業課 Tel 087-811-8529
- ・日本政策金融公庫 徳島支店 Tel 088-622-7271
- ・四国財務局 Tel 087-831-2131

中小企業の事業再編の支援 50億円

- ・中小企業再生支援協議会における専門家相談
お近くの商工会、商工会議所にお尋ねください。

中小企業の税率引き下げ 2,400億円

- ・法人税を 22%から 18%に引き下げ（平成 21年度税制改正）

下請法違反行為への厳正な対処 8億2000万円

- ・全国に設置した「下請かけこみ寺」に弁護士を配置し、相談体制を強化。 中小企業庁事業環境部取引課 03-3501-1669

自民党 雇用・生活調査会事務局長として「中小企業向けの雇用・労働関係助成金」を取りまとめました。

中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練、出向を行って労働者の雇用を維持した場合、かかった費用の一部を助成。

休業・教育訓練の場合、休業手当等の4 / 5

（教育訓練を行った場合は1人1日6,000円を上乗せ）

問い合わせ：お近くのハローワーク

中小・小規模企業の人材確保・育成

就職が困難な年長フリーター等（25～39歳）や採用内定を取り消された就職未決定者を機関の定めのない労働契約により正規雇用する事業主に対して助成。対象者1人につき100万円

問い合わせ：お近くのハローワーク

キャリア形成促進助成金

雇用する労働者を対象として、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を行う事業主に対して、賃金及び訓練経費の一部を助成。 問い合わせ：雇用・能力開発機構（徳島）

- ・ 職業訓練に要した経費及び訓練中に支払った賃金の1 / 2
- ・ 受検に要した経費及び受検期間中に支払った賃金の3 / 4
- ・ 職業訓練に要した経費及び訓練中に支払った賃金の2 / 3

特定就職困難者雇用開発助成金

障害者、高年齢者（60～64歳）等をハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成。高年齢者（60～64歳）、母子家庭の母に90万円

問い合わせ：お近くのハローワーク